

# 就学相談の流れ

---

福岡県教育委員会

お子様が小学校入学するにあたって**心配**なことありませんか？

入学前に**相談**しておきたいことはありませんか？



相談できる場所があります。それが**就学相談**です  
お子様にあった**学びの場**を一緒に考えます。



# おおよその流れ

---

- 1 お子様、保護者への情報提供・相談**  
(説明会や面談、学校見学など)
- 2 総合的な観点から就学先の検討**  
(障がいの状態等について保護者、専門家の意見を聞く等)
- 3 就学先の決定**  
(家庭と市町村教育委員会と学校等の合意を図る)

相談は **どこ**へ？

---

お住まいの市町村教育員会へ

相談する **年齢**は？

---

気になることは、**できるだけ早めに**

(乳幼児期より早期支援を行うことも可能な場合があります。)

# 就学先とは？

お子様にとっての**学びの場**

- ・ 特別支援学校
- ・ 特別支援学級
- ・ 通常の学級

が考えられます。

一度相談したら「支援が必要な子」と言われる？

そうではありません。

お子様の発達・特性等について  
相談・協議をします。

就学時の学びの場は **変える** ことができる？

---

転学・転籍することができます。

発達<sup>1</sup>の程度や適応<sup>2</sup>の状況、学校での様子をもとに、再度相談することができます。